

(お知らせ) 城山総合事務所周辺公共施設再編について

5/17
発行

公共施設マネジメントの取組として、公共施設の老朽化対策とスペースの有効利用に向け、昨年11月に、「城山総合事務所周辺公共施設再編方針」を策定しました。

今回は、この再編方針に基づき、今年度に行う事業の内容と、スケジュール（予定）についてお知らせします。



今年度に行う事業の内容とスケジュール（予定）

①城山総合事務所に窓口サービスを集約化します。

【第1別館】

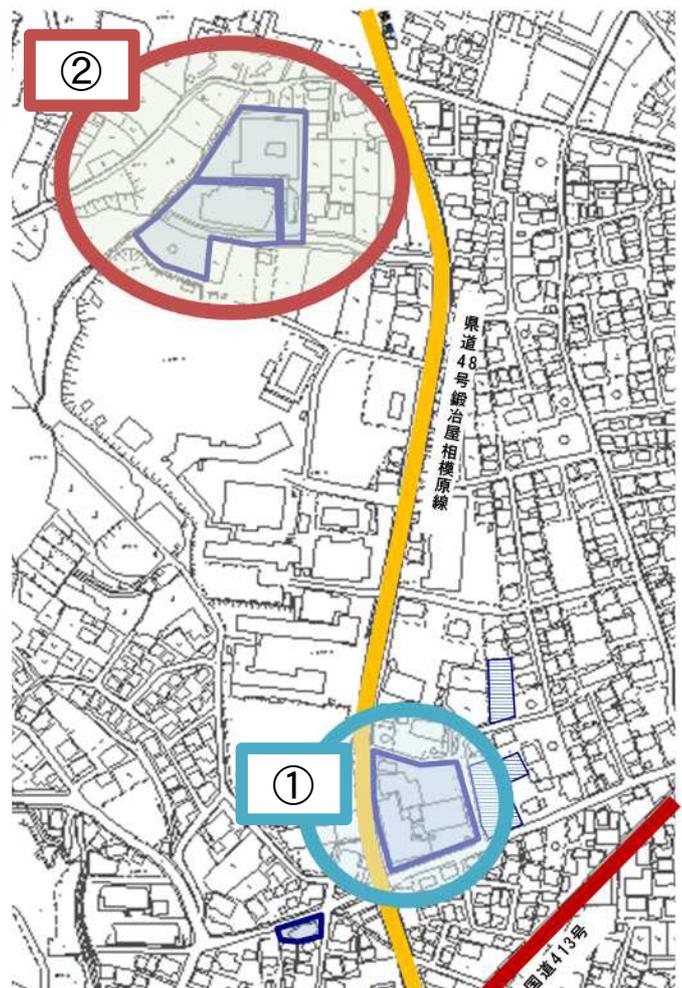
- ・1階には城山まちづくりセンター、城山保健福祉課、高齢者支援センターの窓口を配置します。
- ・2階には緑土木事務所や会議室などを配置します。
- ・3階には社会福祉協議会などが入ります。

【第2別館】

- ・2階に青少年相談センター城山相談室の面接室を増設します。

②城山保健福祉センターを城山公民館にします。

- ・建物全体を公民館にします。
- ・貸室は、現在の8室から15室となり充実します。
- ・ロビーなどのフリースペースが充実します。



次のスケジュールで事業を進めていく予定です。

6月	・再編に伴う条例改正手続きを行います。（6月議会）
11月	・改修工事に伴い、城山公民館の貸室サービス及び図書室サービスを休止します。（下旬）
1月	・城山保健福祉センターを廃止します。 ・城山保健福祉センターの窓口サービスは城山総合事務所に集約化します。（上旬）
3月	・改修後の城山公民館の貸室サービス及び図書室サービスを開始します。

気になる点をまとめました！

移転整備はいつからはじまるの？

城山総合事務所は11月から、城山公民館（現城山保健福祉センター）は来年の1月から移転整備を予定しています。年度内にすべてを完了します。

改修中の窓口サービスはどうなるの？

改修中も、すべての窓口サービスは通常どおり継続します。

なお、城山保健福祉センターから城山総合事務所への窓口の移転は、来年1月を予定しています。

城山保健福祉センターはいつまで利用できるの？

城山保健福祉センターは、12月末まで利用できます。

来年1月からは、公民館としての改修を行うため利用できなくなります。

改修中の公民館利用はどうなるの？

改修中の公民館の貸室サービス及び図書室サービスは、休止します。

休止期間は、11月下旬から来年3月頃までを予定しています。

なお、休止期間は、現城山保健福祉センター内に設ける仮設事務室にて窓口業務を継続します。

公民館が利用できない期間は、どこで活動すれば良いの？

休止期間中はご不便をおかけいたしますが、周辺の公民館などのご利用をお願いします。

今後、具体的な調整を進めていく中で、内容やスケジュールが変更となる場合があります。具体的な日にちなどが決まりましたら、地域や利用者の皆様にお知らせしながら、事業を進めてまいります。

移転整備中は、一部の施設が利用できなくなるなど、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

問い合わせ先

〔城山総合事務所周辺再編〕 緑区役所 区政策課（電話：042-775-8802）

〔公共施設マネジメント〕 企画財政局 企画部 経営監理課（電話：042-769-9240）